

令和2年3月6日

岩美町議会第1回定例会

施政方針並びに施策の大綱

岩 美 町

令和という新しい時代の幕開けとともに、昨年10月3日、新しい岩美町中央公民館がオープンしました。町民念願の多目的ホール、約7万冊の蔵書が可能となった町立図書館など、連日多くの皆様にご利用いただいております。先日、3月3日には、町立図書館の来館者が早くも3万人に達しました。学び・文化・芸術を通じてあらゆる世代が集う「智の拠点」として、町民の皆様により一層親しまれ、ご活用いただけることを願っております。

政府は、昨年12月に第2期「まち・ひと・しごと総合戦略」を閣議決定しました。

本町におきましては、平成27年度に策定した「岩美町地域創生総合戦略」の検証を進めているところでありますが、転入・転出数の差である社会増減については減少幅が緩和傾向にあるものの、出生・死亡数の差である自然増減については減少が続いております。本年度策定する第2期岩美町地域創生総合戦略におきましても、子育て、教育、産業振興、移住定住等の重点課題に取り組み、人口減少対策を推進する必要があります。さらに、防災・減災、環境問題、技術革新などの分野にも対応しつつ、持続可能なまちづくりに向けてより実効性のある取組を推進していく必要があると考えております。

4年目を迎える第10次総合計画につきましては、「みんながつながり 力をあわせ みんなの思いを実現するまち 岩美町」を目指し、各基本目標の達成に向けて、より一層足取りを強めなければなりません。これまでの歩みを振り返りつつ、次期計画の策定に向けて町民アンケートを実施し、多くのご意見をお聞きしながら、一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指して、新たな時代に踏み出してまいりたいと考えております。

令和2年度の町政を進めるに当たり、課題ごとの施策の大綱について申し上げます。

学校教育について

本年度から実施される新学習指導要領では、小学校でのプログラミング教育が必修となり、児童・生徒に1人1台の学習用端末を整備するとの国の方針が示されました。本町の子ども達が、情報通信技術に対する正しい知識や技能、モラルを身に着けることができるよう、学習用端末を年次的に整備してまいります。

岩美町の未来を創るのは子ども達であります。「まちづくりは人づくり」の理念のもと、子ども達の豊かな人間性とふるさとを想う心を醸成するため、学校・家庭・地域が緊密に連携し、地域の特色を活かした学校づくりに取り組んでまいります。

また、学校給食につきましては、本町ならではの食材を活かした給食により、食育やふるさと教育を進めるとともに、安全でおいしい給食を提供するため、学校給食共同調理場の設備改修を進めてまいります。

中高生の通学費助成につきましては、保護者の負担軽減の観点から、これまで自宅から岩美駅までのバス定期代について、月3千円を超える部分を助成してきました。

高校生につきましては、本年度から、自宅から学校までのバス・JR定期代を合わせた通学費の月7千円を超える部分を助成対象とすること、新入生の3か月分は全額助成することで、更なる負担軽減を図ります。

なお、町内の岩美高校生については、引き続き、月3千円を超えるバス代を助成します。

岩美高等学校の更なる魅力向上と生徒確保に向けた取組を後押しするため、町独自に公営塾を開設しています。これまで英会話を通じたコミュニケーション能力の育成に取り組んできましたが、これに加え、本年度から、学力向上や進学を目指す生徒を支援するため、英語・数学のコースを開設します。また、町外・県外の生徒に対する通学費及び下宿費の助成を継続します。

社会教育・スポーツについて

町民の皆様が生涯を通して主体的に学ぶ場として整備した中央公民館・町立図書館は、引き続き、リニューアルオープン記念行事として、親子で楽しめる音楽コンサートや講演会、企画展示などを計画しています。また、センスアップ講座の内容を見直すなど、より幅広い世代の皆様にご活用いただけるよう運営してまいります。

スポーツの分野では、本年、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。日本中に感動をもたらし、子ども達に夢と希望を与えてくれるものと期待しています。本年度は、本町の子ども達がよりスポーツに親しめるよう、日本体育大学との連携を活用し、保育士や保護者が運動指導を学ぶ講習会を計画しております。

男女共同参画・人権教育について

男女共同参画社会の実現、とりわけ女性活躍の推進につまきましては、多様な働き方を認め合い、実践することが重要であります。第2次岩美町男女共同参画に関する基本計画は、本年度が計画最終年となることから、これまでの取組を検証するとともに、町民や事業所の皆様のご意見を取り入れながら、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする第3次計画の策定に取り組みます。

すべての人が活躍できる地域社会を作るためには、多様性を受け入れ、差別や偏見がなく、人権の尊重されるまちづくりが必要であると考えております。障がい者や高齢者、子ども、外国人、性的マイノリティなど、様々な人権に対する正しい知識や認識を深めるため、引き続き、岩美町文化センターを拠点として、学習機会や研修内容の充実を図ります。

地域創生・移住定住について

町民の皆様が自信と誇りを持って暮らし続けていただくためには、一人ひとりが主体的に地域課題と向き合い、行動を起こす必要があります。人・モノ・コトといった地域資源を活用し、地域の活性化に繋がるような取組を、引き続き、支援します。

若者の流出が進み、少子高齢化が深刻となる状況の中、地域に活力を取り戻すため、事業継承などによる若者の仕事の確保を支援します。併せて、移住希望者とのマッチングを図るなど、若者の定着に向けた取組を進めます。

また、空き家を、居住用のみならず、店舗、事務所、賃貸など、様々な用途で再利用していただけるよう、新たな改修支援制度を創設します。空き家を事業用としても活用いただくことで、更なる定住促進や地域の賑わいづくりに繋げてまいります。

住環境対策について

町営住宅は、建物本体の老朽化が進む中、今後も安全安心な住環境を提供し続けるための長寿命化対策を講じる必要があります。今後の人口動態も見据え、適切な規模や戸数を検討するとともに、集約化・複合化等も視野に入れながら、長寿命化計画の策定に取り組みます。

年次的に機器の更新を進めておりますケーブルテレビ設備につきましては、昨年度に引き続き、インターネット接続にかかる基幹的な装置を取り替えます。この更新により、10ギガの超高速通信が可能となり、家庭や地域における高度情報化の基盤になるものと考えております。

子育て支援について

出生数を増やすためには、出産・育児に対する不安や負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整える必要があります。

妊娠を希望する夫婦の希望が叶い、安心して出産することができるよう、引き続き、不妊症・不育症に係る検査費及び治療費を助成するとともに、妊産婦及び乳幼児の健康診査費用を助成します。

また、子どもが1歳になるまでの間、在宅で育児を行う世帯への給付金や、おむつの購入費助成を継続して実施するほか、これまで第3子以降のお子様を対象としてきた出産祝金につきましては、本年度からは、第1子からも対象とします。さらに、出産・育児に係わる直接的な支援を目的に、新たに、産前産後の家事や育児をサポートする「産前産後ヘルパー」の派遣を開始します。

子育ての総合的な相談支援を行っている子育て世代包括支援センターでは、子どもの視力に関する相談に対応するため、視機能検査機を導入し、早期発見・早期治療に繋がります。

昨年10月から幼児教育・保育の無償化が始まりました。国が実施する3歳以上の保育料無償化に加え、第2子同時入所の軽減や第3子以降の無償化を継続するとともに、副食費につきましても、本町独自で無料とします。

防災・減災について

近年、地震、豪雨等による大規模な自然災害が全国的に多発しております。いつ、どこでも起こりうる自然災害への対応は、これまでの事後的な対策に加え、被害の最小化と迅速な復旧復興を見据えた事前防災・減災の取組が重要となっております。

平時から大規模自然災害等の発生を念頭に置き、ハード・ソフトの両面から地域の防災・減災を進めるため、鳥取県東部4町が協力して「国土強靱化地域計画」の策定を予定しております。この計画は、防災・減災の面において、あらゆる分野・施策の基盤となるものでございます。総合計画と合わせてこの計画を指針とし、大規模自然災害等に負けない強靱な地域づくりを進めてまいります。

本年度は、決壊した場合に人的被害が想定される農業用ため池について、被害予測や被害範囲を示したハザードマップを作成します。また、消防ポンプの計画的な更新や防火水槽の整備など、消防・防災体制の充実に努めてまいります。

また、震災に強いまちづくりに向けた取組として、無料耐震診断に加え、改修設計や耐震改修、倒壊の危険性があるブロック塀の撤去を支援します。

さらに、災害発生時において安全かつ速やかな避難行動をとるためには、自助・共助に基づく自主防災組織の役割が重要であることから、引き続き、町内全域で自主防災組織が立ち上がるよう働きかけを行いますとともに、地域において要配慮者台帳や支え愛マップの整備が進められるよう支援します。

地域福祉について

地域福祉は、少子高齢化の進展等に伴い、公的なサービスと合わせた地域での支え合いが必要であると考えております。すべての人が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、第4期地域福祉計画に沿い、地域住民が互いに支え合いながら住みよい地域を築いていく「地域共生社会」の実現を目指します。

本年度は、重度障がいのある方に対して通院にかかる交通費の一部を助成する制度を新設するとともに、障がい者相談員による身近な相談会や弁護士による支援者側の相談会など、引き続き、相談支援の充実に努めます。

生活困窮者自立支援につきましては、社会福祉協議会等関係機関と連携して、早期に必要なサービスの利用等に繋げるとともに、仕事探しや住居の確保など、一人ひとりの状況に応じた支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるよう、在宅生活の支援や、認知症の疑いがある高齢者及びその家族への支援を行います。また、介護予防を目的に、高齢者の社会参加、生きがいづくりに向け、地域に根付いた介護予防活動を支援するなど、「通いの場」の構築を推進します。

本年度は、令和3年度からの第8期介護保険事業計画を策定する年となります。在宅介護の実態、高齢者の身体や社会参加の状況とニーズの把握を行い、真に必要なサービスを継続的に提供できるよう、町民の皆様のご意見を伺いながら次期計画の策定を進めます。

また、高齢者等の移動を支援する高齢者等移送サービスにつきましては、目的地を医療機関や公共施設に限定しておりましたが、本年度から、商店、金融機関等の町内施設も対象に拡げ、日常生活に必要な移動を支援することで、外出支援をさらに充実します。

病院・健康対策について

地域における病院の役割が重要となる中、昨年、国において、再編・統合を促す必要のある公立・公的病院のリストが突如として公表され、そのひとつに岩美病院が挙げられました。地域の実情を無視した画一的な基準によるものであり、到底承服しかねるものであります。今後、具体的な協議の場となる県の「地域医療構想調整会議」では、岩美病院の役割をしっかりと説明し、現行の機能と規模の維持について理解を求め、関係機関と連携を図りながら、国へ意見や要望を行ってまいります。

本年度の診療体制につきましては、診療科はそのままに、引き続き、病棟機能の充実と在宅ケアの支援に取り組むとともに、総合病院等との連携を強化しながら、医療圏域全体でのサービス提供に取り組んでまいります。また、二次救急医療機関として、緊急時や時間外、休日においても必要な医療を提供してまいります。

改正健康増進法が本年4月から全面施行されますが、これに先駆けて本町では、昨年4月から公共施設の敷地内禁煙を実施しております。引き続き、健康指導等による禁煙の推進と、望まない受動喫煙防止対策に取り組んでまいります。

農業振興について

農業を取り巻く環境は、高齢化や後継者不足による担い手の減少、耕作放棄地の増加、イノシシ、シカ等による鳥獣被害の拡大など依然として厳しい状況にあります。

町内全域で耕作されない農地が増える中、地域の農業を守っていくため、集落単位での話し合いを基に、地域農業の方向性を定める「人・農地プラン」の作成を推進しております。

農地集積に対する補助制度につきましては、認定農業者を対象としておりましたが、特に中山間地域の農業・農地を守る体制を強化するため、本年度から、人・農地プランにおいて地域の中心的な担い手に位置付けられた農業者も支援します。

鳥獣被害対策につきましては、被害防止柵の設置支援、また、捕獲従事者を増やす取組として狩猟免許取得費の補助などを継続して行うとともに、イノシシの捕獲については、これまで捕獲奨励金の対象としていなかった狩猟期間も新たに対象といたします。これまで以上に捕獲頭数を増やすことで、農作物や人への被害軽減に努めてまいります。

町立婦人の家に代わる施設として整備を進めておりました、新しい農産物加工施設の名称は、「岩美めぐみ館」に決定し、本年4月にオープンいたします。調理設備の充実により、従来よりも加工の幅が広がることから、新たな特産品開発や地産地消の拡大が期待されます。より多くの方に幅広い用途で利用いただけるよう、施設の有効活用・PRに努めてまいります。

林業振興について

林業につきましましては、森林の適切な管理と林業の成長産業化が期待されており、昨年4月から新たな森林経営管理制度が始まりました。

この制度は、町が仲介役となって森林所有者と林業経営者を繋ぐものであり、現在、一部の私有林において所有者の意向確認を行っているところです。本年度は、意向調査を実施した区域におきまして、今後どのように森林の経営や管理を行っていくかを定める「経営管理権集積計画」の策定を、地域の実情や森林所有者の意向を踏まえながら進めてまいります。

水産業振興について

本町の沖合底びき網漁船の老朽化対策につきましましては、16隻のうち8隻が更新され、操業しております。残りの漁船につきましても、引き続き、国・県と連携しながら、リースによる更新の支援や漁具、設備等の導入支援に取り組んでまいります。

また、沿岸漁業につきましても、意欲的な漁業者の育成を図るため、漁船の機関、機器等の更新を支援するとともに、浚渫等による漁港の環境整備や、稚魚・稚貝の放流等による漁場の整備を継続し、安定した漁獲量が確保できるよう取り組んでまいります。

さらに、漁業就業者・後継者を確保する取組として、新規就業者の雇用支援、就業希望者に対する相談体制の充実など、県、漁協等と連携しながら取り組んでまいります。

商工業振興・販路拡大について

商工業につきましましては、深刻化する人手不足や後継者不足に加え、最低賃金の引上げによる人件費の増加など、中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

本年度は、中小企業小口融資制度に係る審査方法を見直し、既存制度の運用改善に努めるなど、町商工会をはじめ関係機関と連携しながら、町内事業者の持続的な成長を支援してまいります。

町内産品につきましては、道の駅を拠点として販売、情報発信等に力を入れているところではありますが、更なる販路拡大を図るため、インターネットショップやSNSを通じて町内産品の魅力を十分に伝え、継続的かつ効果的な情報発信を担う地域おこし協力隊員を新たに1名配置します。

道路整備について

地域高規格道路・山陰近畿自動車道の一部区間として整備中の「岩美道路」におきましては、未供用区間であります浦富インターチェンジから東浜インターチェンジ間3.8キロメートルについて、令和一桁代前半の全線開通を目標に、引き続き、高架橋・トンネル工事、大規模な切土や盛土などが県により進められます。

県道整備では、網代港岩美停車場線におきまして、田後地内及び浦富地内、岩美停車場河崎線におきましては、新井地内の改良工事がそれぞれ実施される見込みであります。

これら国道・県道の整備に当たりましては、国や県との連携を一層強めるとともに、必要な道路整備財源の確保について、関係機関に強く働きかけ、事業の促進を図ってまいります。

町道におきましては、牧谷地内の^{やながぼし}弥長橋ほか2橋の補修工事、岩本地内の道路消雪装置用井戸の改修工事、町道黒谷線の舗装修繕、及び、浦富地内町道中道線の側溝改良工事などを計画しております。

また、令和元年度に橋梁点検を実施した約160の町道橋につきましては、維持管理や補修を的確かつ効率的に実施するため、道路橋りょう長寿命化修繕計画を策定いたします。併せて、農道橋及び林道橋につきましても、点検と長寿命化計画の策定を進めてまいります。

交通対策について

中山間地域におきましては、マイカーの普及や人口減少により公共交通機関の利用者が減少しており、路線バス事業者の経営はますます厳しい状況にあります。本町の町営バスにおきましても、収益の減少、運行費用の増加といった課題に直面しておりますが、特に高齢者や学生の移動手段として、利便性を確保しつつ、経済性を考慮した事業運営を検討していかなければなりません。

本年度は、地域に向いて町民の皆様のご意見を伺いながら、本町における公共交通の改善策や効果的な利用促進策などを検討するとともに、その具体的な取組内容を盛り込んだ交通計画を策定し、持続可能な交通体系の構築を目指します。

近年、高齢ドライバーによる交通事故が全国的に多発しており、その対策が急務となっております。本町では、昨年5月から、運転免許を自主返納された高齢者に対し、路線バスの回数券又はタクシーチケットを交付しており、制度開始以降、多くの方に利用いただいております。引き続き、免許自主返納の促進と高齢者の移動支援により、交通事故防止に努めてまいります。

また、日常的な移動が困難な高齢者等について、自宅近くで買い物が続けられるよう、JAが実施している移動販売車の運行を支援します。

上・下水道について

上水道事業につきましては、人口減少や節水機器の普及などで料金収入の減少が見込まれる一方、安全で安心な水道水を供給するため、老朽施設の更新や管路の耐震化が必要となっております。「岩美町水道事業経営戦略」に基づき、築46年を経過した陸上水源の更新事業に着手するほか、引き続き、県道岩美八東線、河崎地内の配水管布設替工事など、施設及び管路の耐震化を計画的に進めます。

下水道事業につきましては、公共用水域の水質保全と快適な生活環境のため、良質なサービスを持続的に提供する必要があります。このため、中長期的な視点で施設全体の老朽化状況を把握し、計画的かつ効率的な施設の修繕及び改築を行うため、下水道ストックマネジメント計画を策定し、施設の長寿命化及び財政負担の平準化に取り組めます。

また、経営状況、資産等を的確に把握し、経営の更なる効率化を図るため、公営企業会計の適用を進めてまいります。

観光振興・関係人口の拡大について

本町を含む因幡・但馬圏域は、ユネスコ世界ジオパークである山陰海岸ジオパークや、昨年5月に日本遺産に登録された麒麟獅子舞など、世界に誇る自然、文化、体験等の観光資源に恵まれています。本年、日本で開催されるオリンピック・パラリンピックを機に、外国人観光客の増加が見込まれます。観光地域づくり法人（DMO）による外国人向けの情報発信や外国人観光客用案内窓口の設置など、圏域全体が連携して広域的なインバウンド対策に取り組めます。

また、地域資源を活用した取組として、昨年、参加者から好評をいただきました「山陰海岸ジオパーク 宝探しイベント」や「星空観察会」を継続するとともに、町内の団体・事業所等が地域の魅力を活用して行うイベントなどの取組を支援します。

また、鳥取大学、鳥取環境大学等の学生と地域住民が協力して町の地域課題を考えるワークショップを開催し、町外の大学生が地域に関わるきっかけをつくります。その他、東因会や関西岩美倶楽部の皆様をはじめ本町に縁や関心のある方々、ふるさと納税寄附者など、町外に住みながらも様々な形で本町に関わっていただける「関係人口」の拡大に取り組んでまいります。

行財政運営について

中央公民館、新可燃物処理施設など大規模な建設事業により、地方債の借入額が増加しており、数年後に償還のピークが訪れます。財源の確保が一層困難になることが予想されますが、引き続き、中・長期的な視点に立ち、限られた財源の中で施策を取捨選択しながら、持続可能な行財政運営に努めてまいります。

以上、令和2年度の町政取組の大綱について申し上げます。

議員各位をはじめ町民の皆様の深いご理解とご協力をお願いするものであります。

何卒よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。